給水工事関係覚書（農業用等）

　このたび、下記の給水装置場所で

［　　農業用　・　工業用　・　その他（　　　　　　　　　）　　］

に必要な水を給水申込みをするにあたり、下記事項を了承し本覚書を提出します。

　したがって、将来使用目的の変更があった場合は、必ず給水装置工事・給水申込書により改造申込みをします。

記

　１　給水装置場所

常滑市

　２　本給水契約工事に必要な費用がある場合は、全額管理者の指定どおり申込者で負担します。

　３　その他疑義が生じた場合は、管理者の決定に従います。

　　　年　　　月　　　日

常滑市水道事業

　常滑市長　殿

申　込　者　　住　所

給水装置

所有者 　 　氏　名　　　　　　　　　　　　　印